



第34回紫式部文学賞・紫式部市民文化賞
受賞作品発表

《紫式部文学賞 資料》

令和6年10月10日(木)

宇治市・宇治市教育委員会

第34回紫式部文学賞受賞作品

ふうはいず
『風配図 WIND ROSE』

著者： 皆川 博子 (みながわ ひろこ)

発行： 令和5年5月30日

出版社： 河出書房新社

著者略歴

1930年生まれ。72年『海と十字架』でデビュー。73年「アルカディアの夏」で小説現代新人賞を受賞後、ミステリ、幻想小説、時代小説、歴史小説等、幅広いジャンルで創作を続ける。85年『壁——旅芝居殺人事件』で日本推理作家協会賞、86年『恋紅』で直木賞、90年『薔薇忌』で柴田錬三郎賞、98年『死の泉』で吉川英治文学賞、2012年『開かせていただき光栄です』で本格ミステリ大賞、同年日本ミステリー文学大賞、22年『インタビュー・ウィズ・ザ・プリズナー』で毎日芸術賞を受賞。15年文化功労者。

作品紹介と講評

選考委員長 鈴木 貞美

時は一二世紀半ば、所はバルト海に浮かぶゴットランド島のヴィスビューー。いまは中世の城壁都市の面影を残すスウェーデンの美しい町として知られるが、当時は、ノルマン人(ヴァイキング)の地にキリスト教が勢力を伸ばしはじめて間もない、いわば中世への入口である。

海辺の牧羊など農場主の娘・アグネが一二歳のとき、兄嫁に三つ歳上のヘルガを迎えた婚礼の祝宴の夜に幕を開ける。アグネは難破した船から流れついた瀕死の重傷を負った若い男を看病したり、決闘を挑まれた、その男の代理を買って出たヘルガがなんと相手を倒したりと、事件に次ぐ事件の連続が戯曲の様式を挟みながら運ぶ。その間には、最近の研究成果にもとづき、われわれの想像もつかない異郷の生活習慣が丁寧に書き込まれている。

ドイツ商人団が進出してきて、ヴィスビューーはロシアの都市、ノヴゴロドとの交易の中継地になってゆく。のちの商人ギルドの連合、「ハンザ同盟」の芽生えである。虐げられる一方だった女たちのなかから自ら航海に乗り出す実業家タイプも出現する。アグネも通訳の役を果たすようになってゆく。ヘルガの助けを借りながら、白樺の皮に双方の言葉に橋をかける単語帖を刻みはじめる。ヨーロッパにおける翻訳辞典の密やかな誕生――。

発展しはじめたノヴゴロドでは、公国の長と都市の貴族とが紛争、その裏で謎の暗殺劇も起こる。大きな歴史の転換期のドラマと、白樺林の向こうに光る青い海を眺めて育った一人の少女が二〇歳になるまでの物語が交差する、眩めくような歴史小説の達成を寿ぎたい。

作品紹介と講評

選考委員 川上 弘美

『風配図』は、壮大な歴史小説であり、女たちの友情物語でもある。舞台は、十二世紀のバルト海沿岸地域と、バルト海を中心に位置する島ゴットランド。ハンザ同盟の基礎をつくってゆくリューベックの商人たち、ノヴゴロドの要人と商人たち、そしてゴットランドの少女二人と彼女たちの家族がおりなす物語は、散文部分と戯曲部分によって交互に語られてゆく。歴史を下敷きとした史実的部分の中に、作者のつくりあげた人物たちが生き活きと息づいているさまは見事であり、また、散文と戯曲を要所要所で描きわけたことによる、物語の緩急のつけかたによって、ダイナミックでありかつ繊細な小説構築がなされたのもすばらしかった。歴史小説は、史実を丹念に調べる必要があるが、事実を噛み砕けずに小説が硬直してはならない。その点、本作は事実に忠実であることと、想像の翼を広げることとのバランスが、素晴らしかった。この作者にしか書けないことが、本作には満ちている。

受賞の言葉

皆川 博子

紫式部の名を冠した賞をいただき、たいそう光栄に存じます。十二世紀のバルト海交易、決闘裁判など、二十一世紀の日本の読者におよそ馴染みのないことを書きましたこの作に目をとめていただけたことが、まことに嬉しゅうございます。私が生まれた昭和初期は、男尊女卑が当然とされていました。敗戦のとき、私は十五歳でした。突然、戦勝国から民主主義、男女同権を強制されたのですが、その本質を理解している大人は周囲にほとんどおらず、男性優位は続きました。家長が絶対権力を持つ中で、自力で生きていこうとする十二世紀の少女たちに、時代を超えて、共感していただけたのでしょうか。

バルト海の交易史研究や法文化史研究を専門とされる先生方から多大な学恩を賜りました。老齢で取材旅行のできない作者に代わり、担当編集の方は現地を訪れ資料や写真を調べてくださいました。受賞の喜びを、協力してくださった多くの方々と分かち合いたいと思います。

《第34回 紫式部文学賞 推薦要項》

1. 趣旨

「紫式部文学賞」は、伝統ある日本女性文学の継承と発展に寄与するとともに、市民文化の向上を目的としています。

※宇治市では、「源氏物語」最後の十帖の舞台となっていることから、源氏物語をテーマにしたまちづくりを推進しています。宇治には、世界文化遺産に登録されている平等院や宇治上神社をはじめ、歴史・文化遺産が多く存在します。また、宇治川を中心とした趣ある自然景観は、万葉集や平家物語など多くの文学に登場します。

2. 主催

宇治市・宇治市教育委員会

3. 作品のジャンル

小説、戯曲、評論、随筆、詩、歌句、翻訳及びノンフィクション等の文学作品

(ただし、詩及び歌句については、ある程度の作品を収録した「集」の体裁をとるものとする。)

4. 作品の要件

- ①作者が女性であること。
- ②令和5年1月1日から令和5年12月31日までに刊行された作品(単行本)であること。
- ③日本語の作品であること。

5. 作品の推薦

- ①市内に在住、在勤、在学する市民からの推薦(公募)
- ②全国の作家、文芸評論家、出版社及び新聞社等からの推薦(非公募)

6. 推薦受付期間

令和6年2月1日(木)から令和6年2月29日(木)まで

7. 受賞作品発表・贈呈式(予定)

- ①受賞作品発表:令和6年10月
- ②贈呈式:令和6年11月

8. 受賞作品及び賞

- ①受賞作品は1点。(ただし、当賞にふさわしい作品がない場合には該当なしとし、優劣をつけがたい作品が複数ある場合については、2作品を限度に増やすことができることとする。)
- ②正賞(クリスタル像)及び副賞(100万円)

9. 選考委員(50音順・敬称略)

川上 弘美 : 作家
鈴木 貞美 : 文芸評論家、国際日本文化研究センター名誉教授
竹田 青嗣 : 文芸評論家、哲学者、大学院大学至善館教授、早稲田大学名誉教授
平田 俊子 : 詩人
村田 喜代子 : 作家

10. 推薦受付・問い合わせ先

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33 宇治市文化スポーツ課 文化係
電話:0774-20-8724(直通) / FAX:0774-20-8977
E-mail:bunkasportska@city.uji.kyoto.jp(問い合わせのみ)

《紫式部文学賞受賞作品一覧》

開催回	受賞作品	発行者	受賞者	推薦作品数
第1回	『式子内親王伝一面影びとは法然一』	朝日新聞社	石丸 晶子	34 作品
第2回	『きらきらひかる』	新潮社	江國 香織	57 作品
第3回	『十六夜橋』	径書房	石牟礼 道子	70 作品
第4回	『淀川にちかい町から』	講談社	岩阪 恵子	51 作品
第5回	『アムリタ』	ベネッセコーポレーション	吉本 ばなな	57 作品
第6回	『夫の始末』	講談社	田中 澄江	62 作品
第7回	『蟹女』	文藝春秋	村田 喜代子	54 作品
第8回	『齋藤史全歌集』	大和書房	齋藤 史	59 作品
第9回	『神様』	中央公論新社	川上 弘美	68 作品
第10回	『葉子の京』	講談社	三枝 和子	58 作品
第11回	『釋迦空ノート』	岩波書店	富岡 多恵子	55 作品
第12回	『歩く』	青磁社	河野 裕子	52 作品
第13回	『浦安うた日記』	作品社	大庭 みな子	60 作品
第14回	『愛する源氏物語』	文藝春秋	俵 万智	52 作品
第15回	『ナラ・レポート』	文藝春秋	津島 佑子	49 作品
第16回	『沼地のある森を抜けて』	新潮社	梨木 香歩	52 作品
第17回	『歌説話の世界』	講談社	馬場 あき子	52 作品
第18回	『とげ抜き 新巢鴨地藏縁起』	講談社	伊藤 比呂美	53 作品
第19回	『女神記』	角川書店	桐野 夏生	50 作品
第20回	『ヘヴン』	講談社	川上 未映子	51 作品
第21回	『尼僧とキューピッドの弓』	講談社	多和田 葉子	59 作品
第22回	『評伝 野上彌生子ー迷路を抜けて森へ』	新潮社	岩橋 邦枝	66 作品
第23回	『東京プリズン』	河出書房新社	赤坂 真理	62 作品
第24回	『『青鞥』の冒険 女が集まって雑誌をつくるということ』	平凡社	森 まゆみ	59 作品
第25回	『晩鐘』	文藝春秋	佐藤 愛子	61 作品
第26回	『戯れ言の自由』	思潮社	平田 俊子	69 作品
第27回	『浮遊霊ブラジル』	文藝春秋	津村 記久子	58 作品
第28回	『えびすとれー』	本阿弥書店	水原 紫苑	61 作品
第29回	『パンと野いちご 戦火のセルビア、食物の記憶』	勁草書房	山崎 佳代子	67 作品
第30回	『夢見る帝国図書館』	文藝春秋	中島 京子	64 作品
第31回	『組曲 わすれこうじ』	新潮社	黒田 夏子	55 作品
第32回	『夕暮れに夜明けの歌を 文学を探しにロシアに行く』	イーストプレス	奈倉 有里	58 作品
第33回	『イコ トラベリング 1948ー』	KADOKAWA	角野栄子	69 作品
第34回	『風配図 WIND ROSE』	河出書房新社	皆川博子	51 作品

《第1回～第34回「紫式部文学賞」推薦状況》

■推薦作品数

ジャンル	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回	第15回
小説	22	29	34	23	28	33	30	27	28	24	25	25	32	23	28
随筆	3	6	8	7	12	9	9	7	12	13	8	6	8	8	1
評論・評伝・研究	2	8	9	7	4	6	8	8	6	6	6	5	4	8	4
詩集・歌集・句集	4	11	9	7	10	10	7	16	14	10	12	14	15	9	8
ノンフィクション	2	3	10	6	3	4	0	1	4	3	2	1	0	1	3
翻訳・その他	1	0	0	1	0	0	0	0	4	2	2	1	1	3	5
合計	34	57	70	51	57	62	54	59	68	58	55	52	60	52	49

ジャンル	第16回	第17回	第18回	第19回	第20回	第21回	第22回	第23回	第24回	第25回	第26回	第27回	第28回	第29回	第30回
小説	27	32	30	24	24	35	31	32	35	36	37	37	36	32	33
随筆	5	3	3	7	5	6	3	3	5	4	2	3	3	8	9
評論・評伝・研究	9	5	8	6	7	5	15	13	9	7	10	6	4	5	5
詩集・歌集・句集	9	12	11	10	11	11	11	11	9	8	13	12	15	16	11
ノンフィクション	2	0	1	0	2	1	5	2	0	5	4	0	1	3	4
翻訳・その他	0	0	0	3	2	1	1	1	1	1	3	0	2	3	2
合計	52	52	53	50	51	59	66	62	59	61	69	58	61	67	64

ジャンル	第31回	第32回	第33回	第34回
小説	30	28	38	27
随筆	3	9	8	5
評論・評伝・研究	7	4	4	4
詩集・歌集・句集	10	14	13	12
ノンフィクション	3	1	2	0
翻訳・その他	2	2	4	3
合計	55	58	69	51

《第1回～第34回「紫式部文学賞」推薦状況》

■推薦回答件数

区分	第1回		第2回		第3回		第4回		第5回		第6回		第7回		第8回		第9回		第10回		第11回		第12回		第13回		第14回		第15回	
	発送	回答	発送	回答	発送	回答	発送	回答	発送	回答	発送	回答	発送	回答																
作家	72	4	141	33	142	14	140	32	129	17	166	27	162	29	163	25	163	24	161	21	155	26	154	18	152	20	154	15	153	15
文芸評論家	30	9	49	22	53	17	52	29	49	18	53	15	52	17	51	19	51	18	49	12	48	15	46	8	48	18	48	10	50	9
選考委員等	10	2	10	2	10	1	10	1	10	1	10	2	10	0	10	3	10	2	10	2	10	1	10	0	9	1	10	0	10	0
出版社	42	20	88	22	99	35	98	28	97	32	99	37	100	24	103	31	106	34	105	31	105	26	105	35	108	34	113	29	110	23
新聞社	40	2	40	5	40	3	40	0	39	2	40	0	40	2	45	4	44	3	44	3	44	1	45	3	45	4	45	5	45	4
市民推薦人	10	9	9	9	10	10	6	5	3	3	3	3	2	1	8	8	7	7	3	3	5	5	6	6	4	4	4	4	10	8
合計	204	46	337	93	354	80	346	95	327	73	371	84	366	73	380	90	381	88	372	72	367	74	366	70	366	81	374	63	378	59

区分	第16回		第17回		第18回		第19回		第20回		第21回		第22回		第23回		第24回		第25回		第26回		第27回		第28回		第29回		第30回	
	発送	回答																												
作家	195	20	194	16	183	20	185	17	186	14	188	15	184	17	174	14	178	14	183	14	189	20	146	18	144	18	142	19	141	17
文芸評論家	50	9	48	12	47	11	48	7	47	7	45	4	44	10	44	11	53	6	56	7	63	9	61	11	60	13	59	10	58	11
選考委員等	10	0	10	0	11	3	12	1	12	2	12	1	13	1	12	3	12	2	12	2	11	1	12	1	11	1	12	2	11	1
出版社	108	28	106	26	107	24	108	28	107	30	103	36	105	38	103	32	104	35	97	39	95	40	87	31	88	34	91	37	92	40
新聞社	45	3	44	1	44	3	44	1	44	1	44	1	44	4	44	3	44	2	44	1	44	3	53	2	53	0	53	4	53	2
書店・図書館・サークル	15	3	16	2	16	2	16	2	73	2	71	2	70	3	69	3	67	3	66	2	67	3	66	3	66	4	63	6	59	3
市民推薦人	5	5	3	3	3	3	5	5	5	5	6	6	5	5	8	7	5	5	4	5	3	3	4	4	7	7	7	6	5	5
合計	428	68	421	60	411	66	418	61	474	61	469	65	465	78	454	73	463	67	462	70	472	79	429	70	429	77	427	84	419	79

区分	第31回		第32回		第33回		第34回	
	発送	回答	発送	回答	発送	回答	発送	回答
作家	150	18	156	14	152	13	160	15
文芸評論家	56	15	56	15	53	18	53	14
選考委員等	11	1	10	0	10	0	10	1
出版社	92	30	93	33	94	40	94	28
新聞社	53	3	53	1	53	4	53	1
書店・図書館・サークル	59	2	58	2	58	3	58	3
市民推薦人	2	1	-	8	-	1	-	2
合計	423	70	426	73	420	79	428	64



第34回紫式部文学賞・紫式部市民文化賞
受賞作品発表

《紫式部市民文化賞 資料》

令和6年10月10日(木)

宇治市・宇治市教育委員会

第34回紫式部市民文化賞
受賞作品

小説『^{くも}雲に^す棲む
まきしまあきみつでん
一榎島昭光伝一』

著者：松村 信二 (まつむら しんじ)

新作

著者略歴

1957年 宇治に生まれる

1976年 府立城南高校卒業

2001年 「文芸社」より『流離の蘭』 出版

2006年 「すばる出版」より『槇島昭光』 出版

作品紹介と講評

選考委員 木股 知史

榎島昭光は、最後の将軍足利義昭に仕えた武将である。義昭は、宇治榎島城に立てこもり織田信長に反旗を翻したが、京を退去させられた。流離の日々を送りながら、義昭は足利再興の見果てぬ夢を追うが、秀吉の世に病没した。昭光は、義昭の葬儀を取り仕切り、忠義を貫いた。昭光は、その後豊臣家に仕え、徳川家康に抗うが、地上を離れて雲に棲むという願いを抱き、やがて「云庵（うんあん）」と名告る。「恕の人」（思いやりの人）として、名利を求めず、保身に走らない昭光の誠実な生き方から、乱世を照らし出す視点が独特である。殊に、細川忠興に庇護されて後の中津、熊本での穏やかな余生が戦国の世を鎮魂するような趣があって味わい深い。

受賞の言葉

松村 信二

十代の終わりの秋、『宇治市史』によって本作の主人公榎島昭光の存在を知りました。榎島城跡に佇みながら、いつの日にかこの無名の戦国人のことを書きたいと念じていました。

三十年後、地元の洛南タイムズに連載をさせて貰い、終了後本にしましたが、まだ書き足りない何事かを感じ、発表のあてのない続編を書き綴って来ました。本で取り上げることの少なかった昭光の後半生に焦点を当てて。作品は陽の目を見なくてもいい、彼の生きた証しを残したいとの思いでいたのですが、今回思いも寄らない賞を頂き、嬉しく、嬉しく。

六十代後半の今、五十年前の秋風と違った感慨に浸っています。

あの頃の想いを表現し得た喜びと同時に、自分は昭光に礼を尽くすことが出来たのであろうかという怖れを。

第34回紫式部市民文化賞
受賞作品

研究『ドイツアルプスの
リュフトル^が画』

著者：宮崎 周子・宮崎 健創
(みやざき しゅうこ・みやざき けんぞう)

既刊

著者略歴

宮崎 周子 (みやざき しゅうこ)

1951年1月 北海道苫小牧市生まれ

1969年3月 北海道苫小牧東高等学校卒業

1971年3月 光華女子短期大学家政科卒業

4月 大阪医科大学庶務課勤務 (1974年8月まで)

1981年10月 ミュンヘン市滞在 (1983年1月まで)

1985年4月 図書館情報大学図書館情報学部 (現 筑波大学)

3年次編入学、ドイツ語学小野寺和夫教授に師事

1987年3月 同上卒業

2011年11月 『オーバーバイエルンのリュフトル画』(訳本制作)

宮崎 健創 (みやざき けんぞう)

1948年6月 兵庫県多可郡生まれ

1967年3月 兵庫県立西脇高等学校卒業

1971年3月 京都大学工学部卒業

1976年3月 同大学大学院工学研究科博士課程修了

5月 通産省工技院 電子技術総合研究所研究員

1981年10月 マックス・プランク研究所客員研究員 (1983年1月まで)

1989年6月 電子技術総合研究所レーザー研究室長

1997年3月 京都大学エネルギー理工学研究所教授

2013年3月 定年退職・京都大学名誉教授

作品紹介と講評

選考委員 鵜飼 正樹

宮崎周子さんと宮崎健創さんの『ドイツアルプスのリュフトル画』は、ユニークな研究です。ドイツ、バイエルン州のアルプス地域だけに見られる、民家や教会の外壁に描かれた、色彩豊かなリュフトル画。日本ではほとんど知られていないその歴史、代表的な絵師、技法を紹介するとともに、アルペン街道沿いの集落に保存されているリュフトル画を自分たちの足で訪ねて、写真で詳しく紹介していきます。その数は160以上。著者のガイドで読者も一緒に旅をしているような、楽しい紀行としても読めます。40年以上前の出会いから、何度もドイツを訪ねて書きあげたリュフトル画愛あふれる1冊は、紫式部市民文化賞にふさわしい作品として、高く評価できます。

受賞の言葉

宮崎 健創

このたび、紫式部市民文化賞を授与いただき大変光栄に思います。

ドイツ南部のアルプス地域を訪れると、多くの建物に色鮮やかな絵が描かれているのに気づきます。Lüftlmalerei（リュフトル画）と呼ばれている外壁画で、窓や戸口周りの装飾模様をはじめ、聖母マリアやキリスト像、カトリックの聖人、聖書の場面、伝統的な生活風景などが題材になっています。画は 18 世紀中頃に描かれ始め、地域に特有の芸術文化として継承されてきています。

初めてこの画に出会ったのは、40 年以上も前にミュンヘンに住んでいた時でした。日本では見ないこの異文化に強く惹かれ、調査や資料収集を繰り返してきました。

本書では、リュフトル画の歴史、題材、主な絵師や技法を概説すると共に、アルペン街道沿いの集落を西から東へ辿りながら、古い作品を中心に紹介しています。本書がこの絵画文化に興味を持ってもらえるきっかけになれば嬉しい限りです。

第34回紫式部市民文化賞 奨励賞
受賞作品

うじれきし
随筆『宇治歴史ひとりあるき』

著者：飯島 栄子（いじま えいこ）

新作

著者略歴

昭和22年5月生まれ。

大学卒業後、商社、アパレル部門に勤務、のち専門学校の講師となり、ファッション・マーケティングなどを担当。平成23年宇治市へ転居。宇治鳳凰大学在学中。

作品紹介と講評

選考委員 塩見 啓子

作者の飯島さんは宇治に住んで13年、自然と歴史に惹かれて散策を楽しんでこられた。宇治川の両岸を始め、三室戸寺、鶯飼、萬福寺などの魅力を、それぞれ千字程度の文章によくまとめられている。古跡は「先人のプレゼント」だと捉える作者は、各所をきちんと紹介する一方で、平等院通りのお茶の香り、三室戸寺の「はす酒」の味、静かな琴坂の水音など、五感を通じた描写も印象深い。そして何より楽しいのが、様々な体験談だ。例えば萬福寺で普茶料理を食べながら「修行僧もこれ食べていたの？」と疑問に思っ修行を体験したり、「茶の木人形」を自分でも作りたくなってワークショップに参加したり…。その文化への尽きせぬ関心と行動力も、市民文化賞の奨励賞にふさわしい。

受賞の言葉

飯島 栄子

平等院で、どうぞ極楽へ行けますようにと祈り、宇治茶を飲みながらのんびりと余生を過ごそうと思っていた宇治での生活も14年目を迎えました。

桜の季節、宇治川兩岸や塔の島が淡いピンクに染まるのを見て、ここは宇治の桃源郷ではと思います。

平等院をはじめ萬福寺や興聖寺などの名所旧跡を訪ねると、綿々たるその歴史に興味があき、また日本の茶文化の源流となった宇治茶、その発展を支えてきた先人たちの想いにも触れたいと思いました。

こんな素晴らしい宇治、のんびり老後をとの思いも吹っ飛び、それぞれを訪ね、見て、聞いて、体験したことをまとめる作業は、いつの間にか楽しい時間となりました。

紫式部の名のある賞を頂けたことに感謝し、関係者の皆さまに心からお礼を申し上げます。

第34回紫式部市民文化賞 ユース賞
受賞作品

小説『^{はる}春の^しみなとは知らねども
— ^{おんなおんみょうじ}女陰陽師と^{おにおんな}鬼女の^{さんいつたん}散逸譚 —』

著者：小野田 磨柚（おのだ まゆ）

新作

著者略歴

1994 年生まれ

2018 年 京都教育大学教育学部国語領域 卒業

2019 年 京都教育大学大学院教科教育専攻 国語教育専修 修了

2020 年～現在 京都府井手町立泉ヶ丘中学校勤務

作品紹介と講評

選考委員 外山 敦子

舞台は平安の都。女でありながら陰陽師として一族の捨て駒になることを父に命じられた占野数多（せんのみあた）は、身投げするひとを助けるのだという鬼女によって、宇治川へと導かれてゆく。

陰陽師を素材とする作品は数多い。だが、本作は「女陰陽師」という架空の設定が新しく、そこに「宇治の橋姫」というご当地要素を融合させた意欲作である。平安時代を舞台とした主人公の成長物語のなかに「生きる意味の見出しがたさ」という現代的な問題意識があり、緻密に計算されたストーリーをエネルギー溢れる筆致で描き出した点を高く評価する。若い作者の今後に期待したい。

受賞の言葉

小野田 磨柚

この度は「紫式部」を冠する賞に宇治市民ユース部門で選出いただいたこと、誠に有り難く存じます。

私と『紫式部市民文化賞』の出会い、高校生の頃。「いつか自分の書いた作品が選ばれたら…」と一人郵便局に駆け込み、応募しました。結果受賞とはなりませんが、成長の緒となりました。

成人後も「いつか、いつか」と折を見て心慰みに送っておりましたが、29歳の最後の年に、「いつか」では困る、ユース賞が設けられたこの機を逃してならない、と腰を据えてラストチャンスとばかりに書き上げました。その豊かな過程を賜われて、またさらにこのような素晴らしい賞を頂く形で報われて心から嬉しいです。

作中では、生まれ育った宇治の風景や日本文学の調べを織り交ぜつつ、日々の暮らしのなかで磨き続けた日本語の表現で、慈しみを込めて綴ってゆきました。過去の学びや気づき、出来事、環境、人々に感謝の意を表したいと思います。

この作品自身が宇治市の文学の歴史の一端として小さくも名を連ねることを望外の喜びとして、今後とも初心を忘れることなく邁進したく存じます。

ありがとうございました。

《第34回 紫式部市民文化賞 募集要項》

1. 趣旨

「源氏物語」など数々の古典文学の舞台となった本市の文化的伝統の継承・発展を図り、市民文化の向上に資することを目的とします。

2. 主催

宇治市・宇治市教育委員会

3. 応募受付期間

令和6年4月1日（月）～5月31日（金）

※郵送の場合は当日消印有効（市役所窓口での受付は開庁時間に限りません）。

4. 作品のジャンル

小説（ライトノベルを含む）、戯曲、評論、随筆、紀行文、童話、詩及び歌句（20程度必要）等の文学作品並びに研究作品（文学、歴史、民俗等）。

5. 作品の要件

新作、または令和5年4月1日～令和6年3月31日までに刊行（※奥付の発行年月日による）された日本語の作品。

6. 作品の規格

①原稿作品または雑誌（綴じるか製本されたもの）もしくは単行本として印刷されたもの。

②原稿作品は、原則として400字詰め原稿用紙（A4）を使用してください。縦書き・横書きは問いません。パソコン・ワープロ原稿の場合、A4サイズの用紙に読みやすく印字してください。

7. 応募資格

①応募の時点で、市内に在住・在勤・在学している人または市内を拠点に活動するグループ。

②性別、自薦・他薦の別は問いません。

8. 応募方法

①応募作品を郵送、メール送信または直接持参してください。

②原稿作品は指定の表紙に必要な事項を記載の上、ひもで綴じ、原稿には通し番号を付けてください。

③雑誌・単行本は、指定の表紙を添付の上、提出してください。雑誌等で該当する箇所が一部分である場合は、応募作品の箇所に見出し紙を貼ってください。

④メール送信による応募の場合は、件名を「紫式部市民文化賞応募作品送付」とし、作品と指定の表紙を添付してください。

⑤他薦による応募の場合は、推薦者の郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記してください。

⑥応募作品は1人（1グループ）1点に限ります。

⑦応募に際しては、2部（コピー可）提出してください。事務局でのコピーは白黒コピーとなりますので、あらかじめご了承ください。コピー不可の場合は、8部提出してください。

9. 受賞作品及び賞

紫式部市民文化賞：2作品以内。正賞（クリスタル像）と副賞（図書カード3万円分）。

奨励賞（これまでの活動なども含め特に顕彰すべき作品）：2作品以内。副賞（図書カード5千円分）

ユース賞（作者が30歳未満で今後に期待する作品）：2作品以内。副賞（図書カード5千円分）

10. その他

①応募作品は著作権及びプライバシー権の侵害、各種コンプライアンス違反等の防止に努めてください。

②応募作品は返却しません。必要な人はコピーをとってください。

③市販されていない作品が受賞した場合、市民の皆さんに読んでいただくため受賞作品集にし、200部程度を実費頒布します。

11. 選考委員（50音順・敬称略）

鶴飼 正樹（京都文教大学教授）、木股 知史（甲南大学名誉教授）、塩見 啓子（歌人）、坪内 稔典（俳人）、外山 敦子（愛知淑徳大学教授）、中川 成美（立命館大学名誉教授）、藤井 直（元京都府立高等学校長）

12. 応募・問い合わせ先

〒611-8501 宇治市宇治琵琶33 宇治市文化スポーツ課 文化係

電話 0774-20-8724 E-mail bunkasportska@city.uji.kyoto.jp

《第34回紫式部市民文化賞募集結果》

全応募作品数 30件(個人26件、団体4件)

ジャンル別

ジャンル	件数
小説	11
評論	0
随筆	7
童話	0
詩集	2
歌集	2
句集	3
研究	3
論文	0
翻訳	0
戯曲	0
紀行文	1
ノンフィクション	0
その他	1
合計	30

年齢別

年齢別	人数(男)	人数(女)	合計
10歳未満	0	0	0
10歳代	1	4	5
20歳代	1	1	2
30歳代	0	0	0
40歳代	0	1	1
50歳代	1	1	2
60歳代	4	2	6
70歳代	5	2	7
80歳代	2	1	3
90歳代	0	0	0
100歳以上	0	0	0
合計	14	12	26

平均年齢	64.7	46.5	55.6
------	------	------	------

住所別

住所	応募者数
池尾	0
伊勢田町	0
伊勢田町名木	0
宇治	5
大久保町	2
小倉町	1
折居台	0
五ヶ庄	1
木幡	1
志津川	1
白川	1
神明	0
炭山	0
寺山台	0
天神台	0
菟道	4
南陵町	0
西笠取	0
二尾	0
羽戸山	0
羽拍子町	0
東笠取	0
平尾台	0
開町	0
広野町	7
琵琶台	2
榎島町	0
明星町	0
安田町	0
六地藏	0
京都市	0
城陽市	1
舞鶴市	0
八幡市	0
京田辺市	0
木津川市	0
長岡京市	0
精華町	0
久御山町	0
宇治田原町	0
大阪市	0
三島群	0
合計	26

市外

男女別

性別	人数
男	14
女	12
合計	26

団体応募

種別	件数
団体	4

種別	件数
既刊	7
新作	23
合計	30

《紫式部市民文化賞受賞作品一覧》

開催回	受賞作品	受賞者	選考委員特別賞	応募数
第1回	歌集「歌集 清明の季」	山本治子		114作品
	句集「句集 幡」	辻田 克巳		
第2回	小説「小説 山城国一揆」	東 義久		39 作品
	民俗誌「狛犬学事始 宇治市・南山城編」	小寺 慶昭		
第3回	紀行文「旅ゆけば愉し」	市嶋 絢		27 作品
	歴史研究「人麻呂渡しー律令からのメッセージ」	蓮沼 徳次郎		
第4回	小説「鉄の橋」	金丸 小代子	郷土研究「悠久の流れ 宇治川ー過去そして未来ー」	44 作品
	民話再話「宇治・山城の民話」	宇治民話の会	戯曲「時の音色」	
第5回	歴史研究「数奇と呼ぶ日本の文化革命ー利休、織部の死の裏にひそむ意外な史実ー」	児島 孝		37 作品
	小説「由仁葉は或る日」	美唄 清斗		
第6回	小説「乳母車」	笠沙 光子	随筆「京のたつみに住みなれて」	三木 暢子
			随筆「インカーネーション」	木下 猛
第7回	随筆「エッセイ 西行桜」	矢野 喜久男	文集「たんぼぼ文集15号」	児童文学サークル
	句集「八十五才から九十才までの作品抄」	坂 五十雄	研究「私たちの「ふるさと教育」～地域と共に歩んできた2年間の実践～」	宇治市立笠取小学校研究部
第8回	小説「緑風館ラブソディ」	山下 裕美	抄訳「抄訳 源氏物語 一～十三」	源氏のつどい
			研究・記録「ウトロー置き去りにされた街」	地上げ反対！ウトロを守る会
第9回	聞き書き「くらしの中でみる女性ー京都府宇治市を中心にしてー」	岡本 カヨ子	句集「くりくま句会 合同句集」	くりくま句会
	紀行「インドネシア染織の旅」	長谷川 榮輔		
第10回	小説「有栖川」	笠井 心		52 作品
	詩集「太陽」	北村 陽子		
第11回	小説「痴呆」	むら山 豊	記念誌「伊勢田史友会三十年誌」	伊勢田史友会
	小説「はるかなる山河」	竹岡 富仁子		
第12回	小説「帰命頂礼槇嶋縁起」	築紫 巧	句集「参百号記念洛南探勝誌句集」	洛南探勝句会
	詩評論「現代詩への旅立ち」	神崎 崇		
第13回	小説「夢想窟」	久保田 稔	評論「島崎藤村の姪こま子の新生」	本庄 豊
	詩集「空とぶほうほう」	岩本 良子	郷土誌「菟道のあゆみ」	菟道自治会
第14回	小説「常世の樹」	岡本 晶	小説「背光(せなびかり)」	岡下 恭子
	自叙伝「てん茶に生きる」	寺川 俊男	句集「夫婦善哉」	上林 貞信 上林 和子

開催回	受賞作品	受賞者	選考委員特別賞	応募数	
第15回	小説「パウリスタの風」	本庄 豊	郷土史「やさしい宇治の歴史」	岡本 望	55 作品
			句集「連合喜老会・俳句会『二十五年史』」		
第16回	句集「方丈記」	加藤 彦次郎	随筆「むらさきの会10周年記念誌」	むらさきの会	65 作品
	小説「三木パウロ・安土セミナーオ第一期生」	山岸 泰正			
第17回	ことばの研究「宇治のことば 調査報告 総合編」	宇治のことばを 探す会			50 作品
	詩集「撫順」	山本 万里			
第18回	歌集「伊勢田の森かげ」	高橋 敬子	戯曲「茶釜狸、秋の夜長に大和屋善四郎に遭ふこと」	森嶋 也砂子	52 作品
			随筆「波濤に立つ」	上田 詠子	
第19回	小説「列車の音色」	木澤 瑞季	ガイドブック「宇治の散歩道－第三集・西宇治地域編－」	(財)宇治市文化財愛護協会	59 作品
	随筆「折々の人間学－京都で考えたこと」	川本 卓史			
第20回	小説「夏は来たりぬ－ウィーンの森の物語－」	隅垣 健	漢詩集「漢詩集 故郷宇治に詠う」	清水 太門	60 作品
	小説「猫と暮らせば」	岡下 恭子			
第21回	随筆「瀬祭のごとく」	福井 記久子	小説「別涙」	新 割成	58 作品
			小説「Flyer」	古田 正樹	
第22回	歴史研究「抹茶の研究」	桑原 秀樹	郷土史研究「墓誌で探る旧伊勢田村の戦争」	岩田 行平	62 作品
	小説「オーパーツをつなぐ」	譲原 萌子			
第23回	句集「百寿」	水田 寿子	歌文集「夫婦でつづる歌文集 完治宣言」	奥田 義人 奥田 君子	62 作品
第24回	小説「雪明かり」	横道 しげ子	随筆「漢字－文字の旅」	鮎風 遊	50 作品
	歌集「花のことづて」	沢本 彰子			
第25回	ノンフィクション「太八の青春と死 一戦時下の昭和史断章」	若原 憲和	句集「宇治川柳会 創立五周年記念合同句集 番茶」	宇治川柳会	43 作品
	小説「ひなの川、町を流れて 一生家への鎮魂歌」	みぎわ せり			
第26回	随筆「つれづれの記」	小野 利子	民話「この子らのために2 宇治山城で聞いた戦争の話」	宇治民話の会	50 作品
第27回	詩集「キハーダ」	北村 真			52 作品
	句集「青の先」	中井 保江			
第28回	歌集「木曾坊道」	長谷川 昭子	小説「学童疎開物語『太郎は父のふるさとへ』」	中川 晃	52 作品

開催回	受賞作品	受賞者	選考委員	特別賞	応募数
第29回	小説「よそになる身の 秀能物語」	早北 千枝	随筆「三十周年記念 ゆりの集い 第三十号」	文章サークル「ゆりの集い」	34 作品
	研究「ダニヤ経」	吉水 秀樹	ノンフィクション「美しいお茶の魂」	山城 富広	
第30回	句集「お福分け」	武智 由紀子	小説「リせっと」	さくら さち	49 作品
			歌集「合同歌集 茶の花 第十四号」	宇治茶の花短歌会	
第31回	その他(回顧録)「屋根裏から出囃子が聞こえるく地域寄席奮闘記」	上田 邦夫	小説「ソクのいた日」	代々 百々	40 作品
			紀行文「頼政道を歩く」	野田 公彦	
開催回	受賞作品	受賞者	奨励賞・ユース賞 (奨…奨励賞、ユ…ユース賞)		応募数
第32回	歌集「葉の上の露」	鳥本 純平	奨 詩集「詩集 ちゅうぶらりん」	今村 貴久子	42 作品
			ユ 小説「思い思い描く、たった一つの青く光る一瞬の煌めきを」	小嶋 彩加	
第33回	随筆「宇治でのよしなしごと」	片桐 望	奨 童話「風のクレヨン15号」	風のクレヨン	36 作品
	研究「クイズで紡ぐ宇治の今昔400問」	岡田 一敏	ユ 小説「乙女の憂鬱」	稲田 知恵	
第34回	小説「雲に棲む 一槇島昭光伝一」	松村 信二	奨 随筆「宇治歴史ひとりあるき」	飯島 栄子	30 作品
	研究「ドイツアルプスのリュフトル画」	宮崎 周子 宮崎 健創	ユ 小説「春のみなとは知らねども 一女陰陽師と鬼女の散逸譚一」	小野田 磨柚	

生涯学習の推進に向けて

令和6年9月

宇治市教育委員会

目次

1.	はじめに	P 2
2.	生涯学習とは	P 5
3.	宇治市生涯学習の歩み	P 7
4.	宇治市生涯学習審議会と宇治市教育委員会会議での意見	P 10
5.	次代を見据えた生涯学習の推進に向けて	P 12
6.	結びに	P 15

1. はじめに

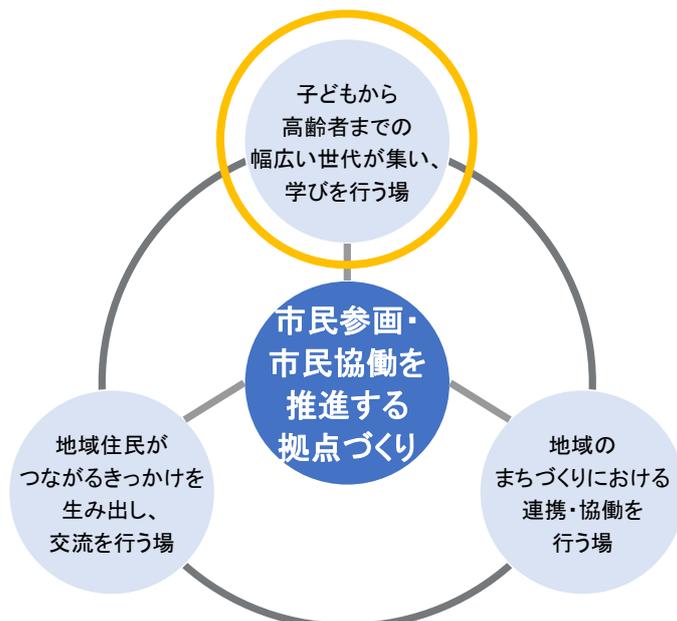
これまでから市民の生涯学習のニーズに応えるため、生涯学習センターや公民館、図書館などの公共施設において各種事業や講座を実施するとともに、市民自らが幅広い分野で学び合える環境整備を進めてまいりました。

また、学びの成果を活かしてボランティアとして活動される方や、発表の機会を通じて新たな学びの輪や繋がりを生み出す方など、生涯学習を通じて様々な場面で活躍され、地域社会の活力醸成に貢献していただいています。

この間、令和4年4月には「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～」(以下、「公共施設の将来像」)を取りまとめ、市内の公共施設についての方向性を示しています。

- ・時代の流れに伴う社会情勢の変化により、新たな行政サービスの需要が生じており、これからの時代に応じた公共施設へと見直しを行う。
- ・将来のまちづくりも見据えた新たな付加価値の創出を図る。
- ・次世代に過大な負担を残さないためにも、長期的な視点に立った長寿命化対策や更新等を進めつつ、集約化・複合化といった取組を進め、公共施設総量の適正化を図る。

集約化・複合化された公共施設は、その機能の一つとして、子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場となると示しています。



<市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像～より>

同じく令和4年4月には「宇治市第2次教育振興基本計画」を策定し、「市民が学び合う生涯学習社会の進展」を施策の一つに掲げました。本計画は市政の最上位計画である「宇治市第6次総合計画」の教育分野計画に位置付けられ、計画期間は総合計画と同じ令和4年度から15年度までの12年間となります。

主な取組は以下のとおりです。

- ・市民が学んだ成果を地域や社会に還元する「市民が学び合う生涯学習社会」の進展を目指します。
- ・人生100年時代が到来し、社会情勢の変化が著しい現代にあって、市民一人ひとりが学びを通して豊かな人生を送ることができるよう、多様なニーズに応じた学びを推進します。
- ・講座履修後に自主的な学習活動やイベントでの学習成果の発表を行うなど、「市民が学び合う生涯学習社会」を推進する仕組みの充実を図ります。
- ・地域における豊かな学びを推進するため、多様な主体が協働し、共に学び合えるよう努めます。



<宇治市第2次教育振興基本計画より>

現代社会においては、急速なデジタル化や新型コロナウイルス感染症対策から生まれた「新しい日常」など、社会情勢や人々の価値観・ライフスタイルが非常に速いスピードで変化しています。

これまでの生涯学習活動で大切にされてきた「人々が対面で集い、学ぶ」ことは、知識を得ることにとどまらず、直接的なコミュニケーションを通じてお互いの存在やつながりを強く感じることができるなど様々な効果があり、社会の状況が変化する中においてもその重要性や必要性は変わりません。一方で、新型コロナウイルス感染症による社会変容やデジタル技術の急速な発展などにより、多様化する新たな学びのニーズに対応していくことが求められています。

その中で、国において令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」において、教育基本法の理念や目標の実現を目指すことはこれからの時代においても、教育の「不易（いつまでも変わらないこと）」であり、この「不易」を実現するためには、社会や時代の「流行」を取り入れることが必要とされているところです。

こうしたことから、宇治市においても、変化の激しい社会情勢の中で市民が学び合う生涯学習の進展のために、時代に応じた新しい視点を取り入れていくことが必要です。また、「公共施設の将来像」に基づき集約化、複合化していく公共施設が新たな学びの場となることから、改めて生涯学習の役割や意義を再確認するとともに、「公民館の今後のあり方（最終案）」を見直し、公民館のあり方を含む今後の生涯学習推進の方向性を示すものです。

2. 生涯学習とは

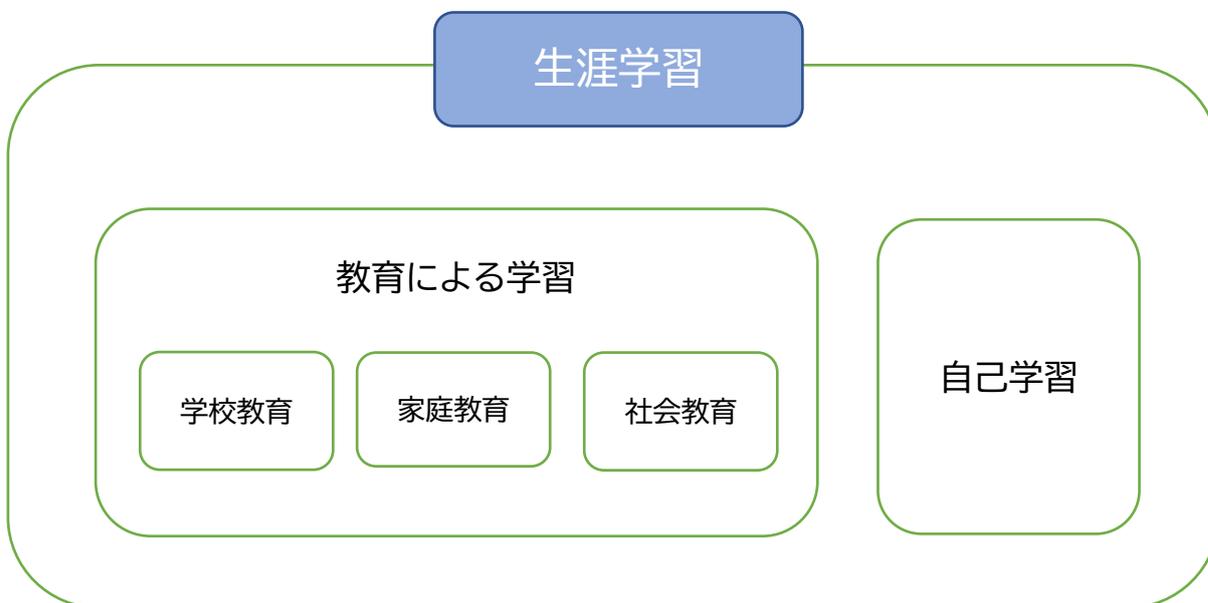
教育基本法に生涯学習の理念が以下のとおり定められています。

《教育基本法第3条》

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」

また、文部科学省白書において、生涯学習とは以下のとおり定義されています。

「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習，すなわち，学校教育，家庭教育，社会教育，文化活動，スポーツ活動，レクリエーション活動，ボランティア活動，企業内教育，趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また，人々が，生涯のいつでも，自由に学習機会を選択し学ぶことができ，その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。
<令和元年度 文部科学白書より>



具体的な生涯学習の例は以下のとおりです。

- ・生涯学習センター、公民館、図書館、地域福祉センター、男女共同参画支援センターなどで開催される講座や教室などに参加
- ・地域の人たちとともに、コミュニティセンターで作品を共同創作
- ・図書館で本を借りて読む
- ・博物館や美術館で展覧会・展示会を鑑賞
- ・スポーツ少年団に入って活動
- ・民間のパソコン講座や英会話教室、あるいは音楽教室などで勉強
- ・友人と社会福祉や環境問題に関するグループをつくり、自宅で調査研究活動
- ・子育てサークルに参加し、メンバーと子育ての悩みなどについて話し合い
- ・友人と音楽や美術に関するグループをつくり、練習や発表会を開催
- ・デパートなどで開催される料理教室や工芸教室などに参加

上記はあくまでも一例です。あらゆる場や機会における学習行為が全て生涯学習となります。

3. 宇治市の生涯学習の歩み

(1) これまでの生涯学習について

宇治市では、生涯学習センターや公民館の他、市内各地で市民が生涯学習・社会教育活動に取り組み、長年にわたり多くの市民が学び合い、その学びの成果を地域や社会に還元されています。

【これまでの行政や市民の活動例】

- ・ボランティアや地域活動に取り組もうとする人に向けて、きっかけづくりとなる講座を開催
- ・大学との連携により、学生と住民が地域の歴史を学び一緒に人形劇を創作
- ・田畑がある地域の特色を生かして、住民が公民館で親子農業体験を指導
- ・公民館と登録サークルが共催で講座を開催
- ・公民館高齢者教室の運営委員の企画により、年間通じて講座を開催
- ・公民館登録サークル同士で合同発表会を開催
- ・公民館登録サークルが研究成果をまとめた冊子が紫式部市民文化賞を受賞
- ・生涯学習センターの人材養成講座から立ち上げたサークルが、環境保護活動や食育活動において市と協働
- ・生涯学習による成果の社会還元に向けて、生涯学習センターがサポート

(2) 生涯学習施設について

宇治市において、生涯学習活動を行うことができる公共施設には、教育委員会が所管している生涯学習センターや公民館、図書館のほか、コミュニティセンターや地域福祉センター、男女共同参画支援センターなどがあります。

生涯学習センターは、生涯学習を実践する拠点施設および生涯学習の基礎となる学校教育の研究・研修施設として平成6年に開設し、公民館のとりまとめ館としての機能も担っています。

公民館は昭和40年から61年にかけて、社会教育活動のために利用できる施設として順次開設しました。

公民館開設から約60年が経過する中で、宇治市では公民館のあり方について度々検討してきました。

平成29年度に策定した公共施設等総合管理計画において、「耐震性に課題がある施設もあることから、早急に公民館のあり方を検討し、教育委員会会議

や生涯学習審議会などの意見も伺いながら、方向性を取りまとめ、市としての方針を決定しますが、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合の検討を進めます。」と定めています。

これを受け、宇治市ではそれらの課題を検討するにあたり、平成30年6月に公民館の今後のあり方について生涯学習審議会に諮問し、平成31年2月に答申を受けました。

答申を基に、令和元年10月に宇治市教育委員会が「公民館の今後のあり方について～学びの仕組みを再構築するために～（初案）」を策定し、パブリックコメント（※1）を実施しましたが、公民館が新たな教育施設に変わることに対し多数の反対意見が提出されたことから、令和2年1月に改めて最終案を提示しました。

最終案の中で提示した公民館の5つの課題に対する取組を順次進めているところです。

【公民館の課題】

- ①現状の公民館では、変化する社会状況や地域住民のニーズに応えきれない面がある
- ②新規利用者が気軽に施設を利用できない
- ③公民館に関わる情報について周知が不足している
- ④現状の運営方法では生涯学習の場の維持が困難になる恐れがある
- ⑤宇治公民館閉館に伴う、周辺住民の学びの場に関する地域性を考慮する必要がある

「公民館の今後のあり方（最終案）」に挙げた上記の課題の内、①③⑤に関しては以下のように取組を実施しており、今後その取組を充実させていきます。

課題①： 現状の公民館では、変化する社会状況や地域住民のニーズに応えきれない面がある

取組： 社会状況への対応として、オンライン講座やスマートフォン体験講座等を実施

課題③： 公民館に関わる情報について周知が不足している

取組： 幅広い年齢層に向けた情報発信手段として、生涯学習センターと公民館が連携し、市LINEによる広報を実施

※1 計画等の策定に当たり、計画等の趣旨、目的、内容等を広く公表し、公表したものに対する市民等からの意見、情報及び専門的知識の提出を受け、計画等の案の決定を行うにあたって、その意見等を考慮するとともに、提出された意見等及びこれに対する市の考え方等を公表する一連の手続

課題⑤： 宇治公民館閉館に伴う、周辺住民の学びの場に関する地域性を考慮する必要がある

取組： 今後整備される中宇治地域市民協働推進拠点が新たな学びの場となるよう、具体化に向けて担当部局と連携

残る課題②④についても以下のとおり、今後順次取組を開始します。

課題②： 新規利用者が気軽に施設を利用できない

取組： 公民館登録サークル制度等について、より多くの市民が気軽に利用できる仕組みへの変更を検討
市民ニーズに細やかに対応するため、開館時間等の変更を検討

課題④： 現状の運営方法では生涯学習の場の維持が困難になる恐れがある

取組： 他の公共施設利用者との公平性の整理を図るため、施設使用料の徴収を検討

一方で、令和4年4月に策定した「公共施設の将来像」において、市内の公共施設について以下のように取組を進めていくことを示しました。

○集約化	公共施設の更新にあわせて、施設の機能の集約化を図り、効果的な施設配置を進める。
○複合・多機能化	目的別単機能型施設から、特定の目的に捉われず、多様性・柔軟性がある場を目指す。
○多目的・多用途化	目的に応じた枠組みに捉われることなく、幅広い活動に利用できるよう見直す。

また、「公共施設の将来像」では、以下のように取組のロードマップを示しています。

●中短期的取組	・ 施設の機能枠組みの見直し ・ 受益者負担の適正化
●長期的取組	・ 公共施設の更新にあわせた複合・多機能型施設の整備

公共施設の一つである公民館は、「公共施設の将来像」に基づき、集約化および複合・多機能化の対象となります。

4. 宇治市生涯学習審議会と宇治市教育委員会会議での意見

生涯学習のあり方を検討するにあたり、社会情勢の変化や次代を見据えた生涯学習の役割や意義について、宇治市生涯学習審議会と宇治市教育委員会会議で協議・検討いただきました。

宇治市生涯学習審議会

第8期生涯学習審議会の答申を踏まえて策定した「公民館の今後のあり方について（最終案）」以降に社会情勢の変化が生じたこと、「公共施設の将来像」に基づき、中宇治地域に「学び」の機能を有する新たな複合・多機能型施設を整備することから、改めて「今後の生涯学習のあり方について」を協議事項としました。

【意見】

- ・今までの生涯学習活動は個室内で完結することが多かった。今後はオープンスペースで活動が外に見えることが大切だ。活気ある姿を見た人が誘われる仕掛けが必要。
- ・今まで公民館等を利用していなかった子育て世代、若年層のニーズに応えるために、多世代交流の場となるべき。
- ・審議会での議論は公民館での活動を否定するものではない。これまで公民館で続けてこられた活動も含めて、生涯にわたる学びの場の確保について議論するものだ。
- ・図書館と防災など分野部局を超えた生涯学習事業のコラボが広がると良い。生涯学習課が各課の出前講座（健康体操等）の窓口になってコーディネートしてはどうか。
- ・答申、「公民館の今後のあり方」、「公共施設の将来像」の方向性は変わらない。3つを融合したゴールを目指すが良い。
- ・公民館のあり方も時代と共に変わる必要があること、市が複合・多機能化を検討していることをしっかり説明しなければいけない。
- ・公民館、コミセン、福祉センターなど施設の利用実態が重なってきている。それらを集約化した施設が宇治市内に何か所かあれば良い。
- ・複合化で活動スペースが小さくなることを不安に思う人が一定存在する。行政が活動スペースの紹介や、やりたいことの実現を支援すれば不安がやわらぐのでは。

【参考】第8期答申の生涯学習のビジョン（一部抜粋）

次世代を担う若者から、知識・経験を継承する立場の高齢者まで、あらゆる年代の市民を、市の生涯学習推進に巻き込んでいく仕組みを構築する。そして、その中での活動が、教育の範疇にとどまらず、地域活動や福祉、防災等他の分野と連携することで、各々が専門性を活かしながら、新しい取組が生まれるのではないか。つまり、生涯学習に関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化していくことで、世代を超えた地域交流の促進や、市民によるまちの活性化につながるような生涯学習が推進できるものとなる。

宇治市教育委員会会議

①生涯学習審議会での協議結果について

【意見】

- ・ 公民館がなくなると思われている市民が一定おられるような印象がある。社会教育事業は公民館がどういう形になったとしても、継続されることが望ましい。
- ・ 現代的で若い世代に対してのアプローチの仕方もどんどん取り入れていく必要がある。
- ・ 「市民協働推進拠点」が開館して、そこが社会教育を含んでの生涯にわたる学びの場としてできるのであれば、中宇治の学びの場として現時点ではよいのではないかと思う。

②中宇治地域における学びの場について

【意見】

- ・ 宇治市の財政が厳しい中、今から同一地域で複数の施設を整備することは難しいと思う。中宇治地域の市民協働推進拠点が学びの場として働くように、市長部局とも連携しながらしっかり対応するのが教育委員会の役割である。
- ・ 宇治公民館閉館の際は活動する場が確保できるのかと心配していたが、9割近くの団体が活動場所を変えて、継続されている。今後は新たに中宇治地域市民協働推進拠点が中宇治の学びの場となっていくということで、宇治公民館を再建しなくても、地域の学びの場は充足されていくのではないかと感じた。

5. 次代を見据えた生涯学習の推進に向けて

急速な時代の変化に対応しながら、市民が学び合う生涯学習の進展のために、幅広い世代が集い、お互いを認め合いながら、共に学び合う仕組みの構築が必要です。

そこで次に挙げる4つの視点を基に、今後の宇治市の生涯学習を進めていきます。

(1) 教育の範疇を超えた学びの展開

市教育委員会の事業に限らず市長部局の事業の中にも、生涯にわたる学びにつながる内容のものがああります。

<令和5年度現在の事業例>

担当課	事業
危機管理室	防災出前講座
長寿生きがい課	高齢者アカデミー
健康づくり推進課	食生活改善推進員養成講座、各種健康教育講座
男女共同参画課	市民企画事業（サポート事業・奨励事業・地域推進支援事業）

今後は、各課が単独で事業を企画・運営するのではなく、相互に連携し、異なる専門性や視点を活かした事業を展開することを検討し、学びの充実や新しい学びとの出会いの機会の創出を目指します。

また、市民が学びの情報を効率的に受け取ることができ、自身の学びの計画や目標に沿った活動を選択できるよう、各課が主催する学びの情報を集約し、市民のニーズに応じた情報を提供できる仕組みの構築を目指します。

社会教育主事（※2）を中心とした生涯学習担当課職員が、こうした学びの展開を推進していきます。

(2) 多世代交流による学びの輪の広がり

宇治市が策定した「公共施設の将来像」の中で、集約化・複合化された公共施設の機能の一つとして、「子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場となる」と示しています。

東京学芸大学の自主ゼミグループによる、若者が社会教育施設に求めていることに関するアンケート調査の中に、「若い世代が少なく場違い感、しかし単

※2 社会教育主事は地域の学習課題を把握し、社会教育事業の企画・実施や、関係者への専門的技術的な助言と指導を関係各機関との効果的なネットワークを活用して行うことによって、地域住民の自発的な学習活動や学習を通じた地域づくりの活動を支援する役割を果たしています。

に若者が多ければいいという単純な話ではない」という回答がありました。アンケート結果を踏まえてこの自主ゼミグループは、若者が魅力的に感じる施設像の要素の一つとして「社会人、高齢者だけでなく、若者や子どももいて、多世代交流が自然と行われる雰囲気があること」を提案しています。

＜月刊社会教育 2023.3 より＞

これは、公共施設が子どもから高齢者までの幅広い世代が集い、学びを行う場として機能するために重要な観点です。

そこで、多世代交流のきっかけを作るため、多世代がそれぞれの目的で集う場を整えます。従来は、ひとつの施設の中で様々なグループが各部屋で各々の活動を行うことが主流でしたが、今後はオープンな活動場所を整えることで、施設内での活動を可視化し、利用者同士がお互いの活動に触れることができる開放的な場を創ります。また、多目的・多用途な施設は、市民が気軽に立ち寄ることができる場となり、より幅広い世代の利用が期待できます。これまで利用のなかった人が集うことで、新たな活動や取組が生まれる可能性を模索します。

（3）多種多様な学びのスタイルの尊重

新型コロナウイルス感染症などを契機に、従来型の対面での学習活動に加え、デジタル技術を活用したオンライン講座などの新たな学びの取組が急速に普及しました。その結果、時間や場所の制約がない学習環境の提供が可能となり、様々な学習方法の中から個人のニーズに合わせて最適な方法を選択することができるようになりました。

このように、時代の変化に伴い、学びの手段や機会が多様化しています。また、学びの内容も多様化しており、「学び直し」や「情報リテラシー（情報活用能力）」なども生涯学習に関連する要素として注目されています。

集団や個人での学び、学ぶ場所・時間・方法・内容は人によって異なりますが、共通していえるのは、学びがそれぞれの人生を豊かにし、成長や自己実現に貢献しているということです。

今後は、時代の変化に応じて生まれた多種多様な学びのスタイルを受け入れ、一人ひとりの学びをお互いが尊重できるよう、市民の生涯学習を支援する体制を整えます。

(4) 生涯学習の活動の場

宇治市では、これまでから生涯学習センター、公民館、図書館、コミュニティセンター、地域福祉センター、男女共同参画支援センターなどの公共施設を中心に生涯学習を実施してきました。

令和2年に「公民館の今後のあり方（最終案）」を取りまとめて以降、新型コロナウイルス感染症による社会変容やデジタル技術の急速な発展など、多様化する新たな学びのニーズに対応することが求められています。

また、生涯学習審議会及び教育委員会会議での「公共施設の将来像」の方向性は「公民館の今後のあり方（最終案）」と一致するものであるという意見を踏まえ、今後も公共施設を中心に生涯学習を実施していくこととします。

このため、公民館については次のとおり方向性を定めます。

<宇治公民館>

- ・利用者のうち、大部分の方が活動を継続できていること
- ・中宇治地域市民協働推進拠点が新たな学びの場となること
- ・宇治市を取り巻く財政環境を鑑み、中宇治地域に同様の機能を持つ複数の施設を整備する必要はないこと

⇒以上のことから、宇治公民館は基本的に再建しないこととします。

<中央・木幡・小倉・広野公民館>

公民館を含め、公共施設の更新を図る際には、集約化及び複合・多機能化を進めることとします。

【アンケート結果等を踏まえた今後の推進の方向性】

情報発信の強化

- ・より多くの市民に生涯学習情報が行き届くように、民間の情報媒体やSNSの利用など世代に応じた情報発信について検討します。
- ・生涯にわたる学びに関する情報を集約したポータルサイトの作成や窓口の一元化等を検討します。

生涯学習講座の充実

- 各年代のニーズに合った講座や講習会等を開催します。
 - ・20歳代、30歳代を対象とした育児や教育に関する講座や講習会等
 - ・20歳代から50歳代向けに生涯学習活動に参加しやすい時間帯や休日の講座や講習会等
 - ・50歳代以上を対象とした生涯学習活動へのきっかけづくりのための講座や講習会等
 - ・70歳代を対象としたインターネットに関する講座や講習会等

生涯学習施設の利便性の向上

- ・個人での学びに対応した自習スペースの確保に努めるとともに、多世代交流ができるような取り組みを検討します。
- ・多くの市民の生涯学習活動への参加機会を増やすため、身近な生涯学習関連施設で出前講座などの事業を展開します。
- ・生涯学習関連施設におけるインターネット環境を充実します。

その他

- ・オンライン講座や動画配信など多様な学び方に対応した生涯学習事業を推進します。
- ・生涯学習活動を行っている市民をコミュニティ・スクールや社会教育団体につなげるなど、個人の生涯学習活動を地域活動へ還元する取り組みを充実します。
- ・子どもころから興味のあることや新しいことを知る楽しさや喜びを感じるにより、生涯にわたる学びの礎となるような取り組みを充実します。

6. 結びに

「人生100年時代」、「超スマート社会（Society 5.0）」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性は一層高まっています。

これまでの生涯学習活動で大切にされてきた「人々が対面で集い、学ぶ」という取組を引き続き大切にしながら、一方でデジタル化、価値観の多様化、ライフスタイルの変化によって生まれた新たな学びのニーズに対応し、全ての市民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果を生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなどをさらに進めていく必要があります。

今後「公共施設の将来像」に基づき、公共施設の集約化・複合化といった取組を進め、これからの時代に応じた公共施設へと見直しを行う中においても、市民一人ひとりのニーズに応じて生涯にわたり学び続けていただけるよう、学びに関する施設・仕組み・組織・事業等を総合化し、これまでになかった異世代との出会いや交流、多様な学びの機会や学び合う場の創出を目指すとともに、これまで以上に市民が学べる環境を充実させるため、生涯学習担当課に配置している社会教育主事をはじめとする職員がここに定める視点を持って生涯学習事業を推進してまいります。

資料

◆市民が活動している主な施設



◆公民館に関する経過

年度	主な経過	
S27	宇治市公民館条例制定	
S40	市民会館 開館（会館内に社会教育課設置）	
S48	公民館を教育委員会庁舎内に移設（社会教育課に公民館係新設）	
S53	公民館を市民会館へ移設	
S56	木幡公民館、小倉公民館 開館	
S59	文化センターが完成 → 中央公民館 開館 中央公民館開館に伴い、宇治市公民館を「宇治公民館」に名称変更	
S61	広野公民館 開館	
H6	生涯学習センター 開館	
H12	宇治市公共施設整備計画策定 第4次総合計画における公共施設の整備に関する基本方針 ・ 公民館は、登録サークルに限らず、町内会等も積極的に活用 ・ 公民館の施設更新時には、コミュニティセンターとして建替え ・ 宇治公民館は耐震性能不足により建替えの必要性あり	} 実現せず
H23	宇治市第5次総合計画策定 公共施設整備計画は策定せず、中期計画で方向性を位置づけ ・ 第1期中期計画(23年度) → 宇治公民館の整備を再検討 ・ 第2期中期計画(26年度) → 宇治公民館のあり方を検討し、整備を進める ・ 第3期中期計画(30年度) → 宇治公民館は他の施設との複合化・機能移転等 他の公民館はあり方を整理し、複合化・統廃合検討	
H26	(仮)宇治川太閤堤跡歴史公園の計画概要を公表 歴史公園交流センター(現:茶づな)への宇治公民館の機能移転を検討	

年度	主な経過
H29	<p>・H29.6月 歴史公園整備運営事業の債務負担行為が可決 →公民館機能を除き、観光施設として特化した施設として提案</p> <p>宇治市公共施設等総合管理計画策定 公共施設の総量適正化として延床面積 20%削減を目標</p> <p>・全体方針に加え、施設類型ごとの基本方針記載</p> <p>◆公民館</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>耐震性に課題のある施設もあるため、生涯学習審議会等の意見も聞きながら、早急にあり方を検討し、方向性を取りまとめ、生涯学習の活動は維持・継続しながら、他の施設との複合化や統廃合を検討</p> </div> <p>・施設類型ごとの基本方針を踏まえ、<u>個別施設管理実施計画を策定</u></p>
H30	<p>宇治公民館閉館(H30.3.31)</p> <p>【閉館理由】</p> <p>①耐震性に課題があり、利用者の安全確保必要</p> <p>②JR 奈良線の複線化工事実施にあたり、公民館(市民会館)の底地を工事ヤードとして活用するため、JR 西日本へ土地の一部返却</p>
H31 (R 元)	<p>公民館の今後のあり方について検討着手</p> <p>公共施設等総合管理計画を踏まえ、個別施設管理実施計画として公民館の今後のあり方を策定</p> <p>・H30.6月 生涯学習審議会 諮問</p> <p>・H31.2月 生涯学習審議会 答申</p> <p>・R1.10月 公民館の今後のあり方(初案) パブリックコメント</p> <p>・R2.1月 公民館の今後のあり方(最終案) 文教福祉常任委員会報告</p> <p>◆生涯学習のビジョン実現に向けた3つの取組</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>①公民館を幅広い視点で生涯学習を推進する場に転換(まなび館化)</p> <p>②市の資源・資産を引き継ぐために費用負担のあり方を検討(有料化)</p> <p>③中宇治地域に学びの場を確保(多機能複合型施設)</p> </div> <p>→パブコメ反対意見多数。公民館を廃止する必要性に疑問。</p>

年度	主な経過			
H31 (R 元)	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.1 月 各公民館における利用者説明会実施 →公民館の廃止理由、有料化への不満の意見多数。 <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> 理事者協議にて3月定例会の提案見送りを決定 ・R2.2 月 文福に公民館関係条例提案の見送りを報告 →利用者や議会に理解いただけるよう説明に努める 			
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・R2.8 月 公民館利用団体への個別説明会実施(参加希望の127/205団体) →市民理解はある程度進んだと考えられるものの、公民館を廃止し、まなび館化すること等、市教委の取り組みに対し、積極的な賛成を示してはいない。 			
R4	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に政策戦略課が「市民協働によるこれからの公共施設に向けて～公共施設の将来像」を発表 <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">◆公共施設の課題解決に向けた取組</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 求められる行政サービスの変化 十分に施設が認知されていない 全ての公共施設の維持は困難 </td> <td style="width: 5%; vertical-align: middle; text-align: center;">}</td> <td style="width: 45%; vertical-align: top;"> 集約化 複合・多機能化 既存施設の多機能化目的・多用途化 </td> </tr> </table> </div>	求められる行政サービスの変化 十分に施設が認知されていない 全ての公共施設の維持は困難	}	集約化 複合・多機能化 既存施設の多機能化目的・多用途化
求められる行政サービスの変化 十分に施設が認知されていない 全ての公共施設の維持は困難	}	集約化 複合・多機能化 既存施設の多機能化目的・多用途化		
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・第11期生涯学習審議会 第1回 7月25日 「第8期(平成29～30年度)生涯学習審議会答申(平成31年2月)」、「公民館の今後のあり方(最終案)(令和2年1月)」、「公共施設の将来像(令和4年4月)」を踏まえた、今後の公共施設で行っていく生涯学習のあり方について協議 第3回 10月12日、第4回 11月30日 「第8期生涯学習審議会答申」に示された生涯学習のビジョンを再度確認し、集約化、複合・多機能化された後の公共施設において生涯学習の機会を充足するために必要なことについて協議 ・12月文教・福祉常任委員会 12月20日 生涯学習のあり方の検討状況について報告 ・12月定例教育委員会 12月22日 生涯学習のあり方の検討状況について報告 			

年度	主な経過
R5	<ul style="list-style-type: none"> ・2月定例教育委員会 令和6年2月5日 中宇治地域市民協働推進拠点に係る基本ビジョン策定に伴う、中宇治地域における学びの場の確保について報告(宇治公民館の取り扱いについて意見聴取) ・2月文教・福祉常任委員会 令和6年2月6日 中宇治地域市民協働推進拠点に係る基本ビジョン策定に伴う、中宇治地域における学びの場の確保について報告(12月・2月の教育委員会会議における委員意見も報告) ・市議会3月定例会文教・福祉常任委員会 令和6年2月29日 中宇治地域にかかる学びの場の確保ができることから、宇治公民館は基本的に再建しないと報告 ・第11期生涯学習審議会 第5回 令和6年3月25日 「生涯学習のあり方(素案)」について協議 ・3月定例教育委員会 令和6年3月25日 「生涯学習のあり方(素案)」について報告
R6	<ul style="list-style-type: none"> ・4月文教・福祉常任委員会 令和6年4月17日 「生涯学習の推進に向けて(案)」について報告 ・5月文教・福祉常任委員会 令和6年5月15日 「生涯学習の推進に向けて」の策定に向けたアンケート調査について ・第11期生涯学習審議会 第6回 令和6年7月30日 「生涯学習の推進に向けて(最終案)」について協議 ・7月定例教育委員会 令和6年7月30日 「生涯学習の推進に向けて(最終案)」について報告 ・8月文教・福祉常任委員会 令和6年8月5日 「生涯学習の推進に向けて(最終案)」について報告